平成２７年第１６回柳川市教育委員会定例会議事録

１　開会及び閉会に関する事項

平成２７年１０月２０日（火）
開会午後１時３０分
閉会午後３時００分

２　出席委員の氏名

教育長職務代理者	江口　正基
委　員	瀬戸口　京子
委　員	横地　景子
委　員	田中　義隆
教 育 長	日髙　　良

３　事務局等の出席者

教育部長	樽見　孝則
首席指導官	沖　　毅
主任指導主事	本田　　透
学校教育課長	武田　真治
生涯学習課長	袖崎　朋洋
人権・同和教育推進室長	石川　時宗
図書館サービス係長	江口　裕幸
記録者学校教育課長補佐	松永　浩一

４　傍聴者

０人

５　教育長経過報告の要旨

平成２７年９月２８日（月）から平成２７年１０月２０日（火）までの経過を報告。

主な報告

・定例記者会見について
・藤吉地域安全安心まちづくり推進大会について
・全国地域婦人団体研究大会について
・社会福祉協議会啓発下敷き贈呈について
・囲碁サミットについて

・おもてなし健康マラソン第２回実行委員会について
・中山支部視察研修について
・ムツゴロウ杯小学生バレーボール大会について
・県民体育大会報告について
・九州都市教育長協議会定期総会・研究大会について
・小学校陸上記録会について
・愛知県安城市教育委員会行政視察について
・中学校文化連盟音楽発表会について

６　議事の大要

報告第３号	柳川市におけるいじめ問題への対応及び具体的な方策について
教育長	報告第３号「柳川市におけるいじめ問題への対応及び具体的な方策について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
主任指導主事	報告第３号の内容について説明
田中委員	学校のいじめ対策委員会はその都度立ち上げるということになるのでしょうか。
主任指導主事	学校のいじめ対策委員会は、各種委員会として、毎月開催されている組織でございます。
教育長	教育委員様方にご理解いただきたいことは、毎日の教育活動の中で、子どもたちは、お腹が痛いとか、友達と遊びたくないだとか、ここ数日遅れて学校に来るとか、何かのシグナルを送るんですね。それを教員や友達がキャッチして、それを担任の先生や学年の先生に知らせる。どんな些細なことでも、教員は子どもが発した信号に必ず反応して、その理由を尋ねたり周りの状況を調べたりします。学校は、いろいろな対応をして、いじめ対策委員会を開催して、いろいろな情報から、いじめかどうかの判断をします。 本日提案していることは、重大な事態だという部分についてであるということをご理解いただきたいと思います。
横地委員	学校が調査主体になる場合は、学校いじめ対策委員会が調査をしますが、教育委員会が調査主体となる場合は、柳川市立学校いじめ防止対策委員会が調査するとなっていますが、それはどうい

	う組織なのでしょうか。
学校教育課長	基本方針の７ページをご覧ください。 これが、柳川市立学校いじめ防止対策委員会の内容となっておりまして、弁護士、医師、大学教授等、専門的な知識及び経験を有する第三者となっております。そのような委員さんで構成される委員会で調査を行うということになります。
横地委員	公平、中立な立場な方で構成される委員会を、そのときに設置するということですね。
教育長	基本的には、委員をお願いしておいて、必要が生じた場合に集まって調査いただくということです。現在、実働が遅れている状況でございます。
学校教育課長	今年度中に、委員を決めて一度会議を開きたいと考えているところでございます。会議では、現在の実情などをお話できればと考えています。
横地委員	何人かということは決まっているのでしょうか。
学校教育課長	７人以内ということで規則で決めております。
横地委員	一方で、柳川市いじめ問題調査委員会、これは市長が調査する場合ですが、この方々も決めるということですか。
主任指導主事	調査委員会は、第３０条第２項で規定する附属機関については、弁護士や精神科医、学識経験者、心理や福祉の専門家等の専門的な知識及び経験を有する者であって、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有する者でない者（第三者）について推薦されます。
学校教育課長	これは、常時設置されるものではありません。教育委員会での調査ではだめだと判断された場合に、市で立ち上げる組織になります。
江口委員	学校いじめ防止対策委員会の構成は、学校内だけのものなので

	しょうか。
主任指導主事	基本的には、校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主任、教育相談担当、特別支援教育コーディネーター、中学校においては学年主任、養護教諭、各中学校のスクールカウンセラー等で構成するということになります。もちろん、学校の実情に応じて、あるいは小学校・中学校別に応じて構成されることになります。
江口委員	人数は結構多いですね。これは、毎月行われていますか。
教育長	毎月です。これを経て、月例が毎月全ての学校から報告があります。 それは、県まで報告する必要があります。
瀬戸口委員	６ページにいじめられた児童生徒や情報提供してくれた児童生徒を守るとありますが、具体的なマニュアル等はあるのですか。
主任指導主事	学校には、現在、危機管理要領（マニュアル）というものがありまして、その中で、例えば、風水害が起きたときの対応マニュアルであるとか、不審者侵入の場合、火災発生等、この要領の中にいじめ発生、学校いじめ対策委員会がいじめと認定・判断した場合、どのような動きをするか、もう一つは、担任が対応するのか、養護教諭が対応するのか、あるいはチームで対応するのか。不登校等でありましたら信頼のおける職員がマンツーマンで当たるということになりますが、いじめの場合は、被害加害また周りの児童生徒のケアということで、やはりチームで対応、特に被害を受けている子どもの対応というものは、いじめ対策委員会において、年度当初から大きな検討課題という位置づけになっています。
瀬戸口委員	事案の重大性を踏まえて、学校の設置者がより積極的に指導・支援したりうんぬんとあります。学校の設置者が柳川市であるならば、教育委員会などのシステムを使って対応に当たるということですね。
教育長	はい。今回提案させていただいているのも、その一環ということです。教育委員の皆さんにご意見をいただきながら、校長会へ

	も流したいと思いますし、総合教育会議を通じて市民の皆さんに公にさせていただきたいと思っています。 　総合教育会議に諮る前に、煮詰めなくてはいけない部分もあります。今日は突然の提案でございましたので、改めて見ていただいて、お気づきの点などありましたら、次回の教育委員会のときに、お尋ね、ご意見をいただけたらと思います。
教育長	その他報告事項を議題とします。 　事務局より説明をお願いします。
図書館 サービス係長	・夏休み読書スタンプについて 〈説明〉 〈質疑なし〉
生涯学習課長	・白秋祭式典について ・秋の文化行事のご案内 ・柳川市総合美術展について ・北原白秋顕彰短歌大会について ・第２回柳川おもてなし健康マラソン大会について 〈説明〉 〈質疑なし〉
生涯学習課	（追加議題） ・児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針 〈説明〉
横地委員	よく考えられていると思います。ただ、経緯を聞いていておやっと思ったのが、最初にＰＴＡ連合会が、携帯電話の使用の問題が多いので、教育委員会でどうにかして欲しいという話がきたのですよね。それは、親が主体的に考えなければいけないのではないかということで、下関市がその指針を出していたので、それをモデルにして、教育委員会とＰＴＡが十分議論して、総意のもとで決めるべきだということを提案申し上げたと思うのですが。そのときに７月に一緒に話をして、ＰＴＡからも皆さんに下ろして、どうして持たせたらいけないかという勉強もしながら協議して決めていきましょうという経緯だったような気がします。

	なかなか反対の方も多くて、まとまらないという話を聞きました。 それで、勉強会・学習会をしましょうということだったんですが、結局無かった。結果、この指針案ができたということですね。 内容は、よくできているなと思うんですけれども、気になっていることが、今の小中学生で一番問題なのは、メッセージを送ることより画像なんですね。今子どもたちは、写真を撮ったり動画を撮ったりして送る方に移行しています。メールはほとんどしていません。ここに全然画像という言葉が出てこないので、メッセージをメールで送ったり、ネット上に掲載したり、子どもは進化していて、インスタグラムなど動画を送って誹謗中傷するとか、そういうことにどんどん移行していますので、画像という文言を入れた方がいいと思います。
教育長	ありがとうございました。 修正は可能ですか。
生涯学習課長	まだ素案ですのでできます。
教育長	では、ご検討ください。
横地委員	４つの約束の部分です。ネット上に友人の悪口やメールアドレスの書き込みはしないと具体的に書いてありますけれど、具体敵に書くなら、ネット上に個人情報や画像を載せたり、友人の悪口等の書き込みはしないのほうが全部を網羅するのではないでしょうか。 もう一つ是非入れていただきたいのは、決められた時間にやめるというのはとても大事で入れていただいていますけれども、ゲームに関しては、日曜日や夏休みなど昼間ずっとするわけですよね。例えば、１つ追加してゲームをしない日をつくるというのがとても有効なんですね。全くしない日をつくったら依存症になりにくい。子どもたちもそうした方が守りやすいのではないでしょうか。 それと、保護者の皆様への中で、ネットに繋がる機種を持たせる場合は、必ずフィルタリングを設定してもらうではなく、親がフィルタリングを設定する。今は親が設定できるようになっています。親が業者に頼むのではなくて、親自身の問題のような気が

	します。
教育長	ご検討いただくということでよろしいですか。 意見としてお伝えしていただきたいと思います。
江口委員	チェック体制はどのように考えていますか。
生涯学習課長	モラルの内容なので、なかなか。
江口委員	そうなると、この指針が決めただけになりはしないか。
横地委員	このことは、子どもたちはわかっているのですか。私は、子どもが主体だと思っているんですね。特に中学生は上から頭ごなしに言われるのではなくて、子どもたちに周知して欲しいと思います。親だけが持っておくのではなくて。親子がじっくり話し合うことはとても大事で、特に入学式の時とか是非、また、卒業時には新しい機種を買ったりしますので。
瀬戸口委員	今、横地委員が言われた、ゲームをしない日をつくると依存症になりにくいということを、親子どもにちゃんと伝わらないといけないと思います。子どもたちにこう決まりましたということではなく、このような弊害があるということを。
生涯学習課	広報に載せてみましょうか。
横地委員	一般の方、おじいちゃんおばあちゃんに知ってもらうことは大事だと思います。こういう内容で作りましたので、皆さんも協力をお願いしますと。
教育長	では、内容を再度検討して、最終的には広報で啓発を図るということで、学校によっては、これを下ろして、どのように守っていくかを子どもたちに考えさせるべきだろうと思います。
教育長	その他に何かありますか。 ・教育委員連絡協議会研修会について ・以降の学校訪問について

	・総合教育会議資料について これをもちまして、平成２７年第１６回柳川市教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。
次回予定	次回教育委員会定例会　１１月２４日（火）１３時３０分開催決定